

令和6年4月以降に採用予定の 美郷町職員採用試験を実施します

令和3年度から
職員採用試験の
実施方法を
変更しています

第1次試験は公務員試験対策不要の教養試験を行います

これにより、民間企業を志望の方でも受験しやすくなりました。

試験は全国のテストセンターで行います

指定する期間のうち、都合の良い日時・会場を予約して受験できるため、
県外にお住まいの方でも受験しやすい試験となりました。

採用試験に関する詳細は次のとおりです

■試験区分などについて

試験区分	採用予定人員	受験資格	職務内容
一般行政職 (大学卒業程度)	若干名	次のいずれかを満たす者 ①平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者 ②平成14年4月2日以降に生まれた者で、大学を卒業または令和6年3月までに卒業見込みの者	一般行政事務
学芸員 (大学卒業程度)	若干名	平成元年4月2日以降に生まれた者で、学芸員資格を有するか、令和6年3月までに取得予定の者	一般行政事務
保健師 (短大卒業程度)	若干名	平成元年4月2日以降に生まれた者で、保健師免許を有するか、令和6年3月までに取得予定の者	予防衛生・保健指導業務 または 一般行政事務
労務職 (高校卒業程度)	若干名	昭和59年4月2日以降に生まれた者で、 ・大型自動車運転免許 ・除雪機械運転員資格(大型特殊自動車免許および車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用および掘削用)運転技能講習修了証) をそれぞれ有するか、令和6年3月までに取得予定の者	除雪業務 または 町有施設の管理業務等

※専門職であっても、さまざまな部署を経験し、幅広い視野を身につけて実務能力を高めてもらうため、一般行政の部署に配属となる場合がありますので、ご理解のうえお申し込みください。

■第1次試験について

日時	6月3日(土)～6月22日(木)までの間で、受験者が選択する日時
区分	すべての試験区分
会場	受験者が選択する全国のテストセンター ※令和5年2月現在において、秋田県内では秋田市(2カ所)、大仙市、湯沢市、大館市、北秋田市にテストセンターがあります。
受験方法	受験申込時に記載のメールアドレスに、テストセンター会場を予約するための案内をお送りします。 その後、受験用IDおよびパスワードを使用して会場の予約を行い、予約した日時に受験してください。

■受験案内および申込用紙の配布方法について

4月中旬ごろに受験案内と申込用紙を町ホームページに掲載します。

■受付期間について

4月20日(木)～5月12日(金)

■欠格事項について

- ・日本の国籍を有しない者
- ・地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない者

■申込手続きについて

- ・郵送の場合
5月12日(金)までに到着したものに限り受け付けします。
- ・電子申請の場合
「秋田県 電子申請・届出サービス(右の二次元コード)」によるオンライン申請により5月12日(金)までにお申し込みください。



申・問●町総務課 総務班 ☎0187(84)1111

シニア元気いきいき支援事業のお知らせ

はり・きゅう・マッサージ施術利用助成券と温泉施設利用助成券が共通券になります 普通自動車運転免許のない高齢者の方にはタクシーとバスの運賃助成も始めます

高齢者の方を対象に交付していた「はり・きゅう・マッサージ施術利用助成券」「温泉施設利用助成券」がどちらにも使用できる共通券になります。また、普通自動車運転免許を保有していない高齢者の方には、タクシーとバスの運賃にも利用できる共通券を交付します。

使用期間 ◆ 発行日から令和6年3月31日(日)まで

■対象者について

町の住民基本台帳に記録されている満65歳以上の方

交付される助成金について

普通自動車運転免許を保有している方⇒Aの助成券
普通自動車運転免許を保有していない方⇒Bの助成券

Aの助成券(普通自動車運転免許ありの方)

①②どちらにも使用できる15,000円(300円×50枚)相当の共通助成券を発行します。

- ①町登録施術事業所のはり・きゅう・マッサージ施術利用料
- ②町内温泉施設利用料

■助成内容等について

助成内容	1回の利用で使用できる枚数	使用可能な事業所・施設
① はり・きゅう・マッサージ 施術利用料	5枚(1,500円)まで	※町登録施術事業所については、助成券配布時に 一覧を添付しますので、そちらをご確認ください。
② 温泉施設利用料	1枚(300円)	●六郷温泉あったか山 ●千畑温泉サン・アール ●湯とびあ雁の里温泉

Bの助成券(普通自動車運転免許なしの方)

満65歳以上の方で普通自動車運転免許を保有していない方には、①から③で使用できる15,000円(300円×50枚)相当の共通助成券を発行します。

- ①町登録施術事業所のはり・きゅう・マッサージ施術利用料
- ②町内温泉施設利用料
- ③町が指定したタクシー・路線バスの運賃

■助成内容等について(①②については上の「Aの助成券」の表と同じです。③の運賃助成については次のとおりです)

助成内容	1回の利用で使用できる枚数	使用可能な事業所・路線
③	タクシー運賃	1台につき2枚(600円)まで ※使用人数×2枚ではありません。
	路線バス運賃	400円以上の運賃に限り1枚(300円) ※400円未満の運賃には助成券を使用 できません。
		●千屋タクシー ●美郷観光タクシー(有) ●貸黒銀タクシー ●千屋線 ●角館・六郷線 ●横手・大曲線 ●横手・イオンモール大曲線

※乗合タクシーには
使用できません。

A・Bどちらの助成券も本人以外は使用できません。また、助成券だけで料金の全額を支払うことはできません。

申請方法

申請書を次の場所に提出してください(用紙は会場にあります)。

助成券の即日交付は行わず、4月下旬に助成券を郵送させていただきます。
(5月からは町福祉保健課窓口で即日交付できます)

申請場所	開催日	時間
町福祉保健課	4月5日(水)～4月7日(金)	午前8時30分～午後5時15分
美郷町中央ふれあい館 美郷町公民館	※開催日以降は町福祉保健課と六郷・仙南各出張所で 申請を受け付けます。	午前9時～午後4時

申・問 ● 町福祉保健課 地域包括支援班 ☎0187(84)4907